Ⅳ. 神職課程

神社本庁所属神社の神職となるためには、定められた「階位」(神職資格)を有することが必要となっています。 本課程は、神社界で大いに活躍できる人材を養成することを目的として設置されています。受講にあたっては、神 職を目指す堅い決心のもと履修するよう心掛けてください。

【取得階位】

神社本庁神職階位「明階」無試験検定合格・「正階」授与

【受講上の注意】

「神社祭祀演習 I」「神社祭祀演習 II」「神社祭祀演習 III III

白衣、白襦袢、白帯、白袴(女子は女子用のネジマチ仕立の白袴)、白足袋(2~3 足)、 笏(女子は扇<ボンボリ>)

【神社実習について】

神職の階位を取得する場合は、科目履修の他に神社実習が必要となります。

神社実習には社頭での奉仕や神道行法(禊ほか)が含まれるため、参加者はこれに耐え得る体力及び精神力を持つことが条件となります。受講資格は神道研修部委員会の審査を経て許可された者に限ります。神社実習履修希望者は、「基礎実習」に必ず参加してください(開催時期等詳細は神道研修事務課掲示板で確認のこと)。

本学在学生の神社実習に関する事務は、神道研修事務課が担当します。

なお、本学所定の神社実習は次のとおりです。

実習名	実習場所
基礎実習	大学
指定実習 I	大学及び大学が承認した神社
指定実習Ⅱ	大学及び大学が指定した神社
指定実習Ⅲ	大学が承認した神社

[※] 卒業後「科目等履修生」として神職課程に出願するには、所定の祭式・作法に関する科目(「神社祭祀演習 I」)を修得し、かつ本学所定の神社実習(基礎実習並びに指定実習 I)を修了している必要があります。

【「明階」の取得について】

「明階」の階位を取得するためには、「明階」無試験検定合格・「正階」授与の後、さらに神宮、神社、本庁及び神社庁に職員として2年間以上在職し、神宮実習ならびに中央実習を修了し、また、神社本庁の定めた初任神職研修及び4日間以上の各種研修を受講する必要があります。

※ 神道文化学部生については、本学「明階総合課程」により取得する方法があります。詳細はP177を参照してください。

【神職課程開講講座表】

「神職養成機関に関する規程」		授業科目	目目⇒±	田 1子	開講学年				本学神職課程
別表 I (高等課程における 学科目及び修得すべき単位数)			開講	単位	1	2	3	4	の修得単位数 (履修方法)
神道概論	4	神道概論 I ★	半期	2	0				4 単位必修
		神道概論Ⅱ★	半期	2	0				
神道史に関する講義又は演習	4	神道史学IA	半期	2	0				8 単位必修
		神道史学 I B	半期	2	0				
		神道史学ⅡA	半期	2		0			
		神道史学ⅡB	半期	2		0			
神道神学に関する講義又は演習		神道神学Ⅰ★	半期	2			0		4 単位 選択必修*
	4	神道神学Ⅱ★	半期	2			0		
	4	神道思想史学 I	半期	2		0			
		神道思想史学Ⅱ	半期	2		0			
		古典講読 I A	半期	2	0				
		古典講読IB	半期	2	0				
神道古典に関する講義又は演習	8	古典講読ⅡA	半期	2		0			12 単位必修
	0	古典講読ⅡB	半期	2		0			
		古典講読ⅢA★	半期	2			0		
		古典講読ⅢB★	半期	2			0		
神道祭祀に関する講義及び演習	12	祭祀学 I	半期	2			0		20 単位必修
		祭祀学Ⅱ	半期	2			0		
		神社祭式概論 I ★	半期	2	0				
		神社祭式概論Ⅱ★	半期	2	0				
		神社祭祀演習 I ☆★	通年	2		0			
		神社祭祀演習Ⅱ☆★	通年	2			0		
		神社祭祀演習ⅢA ^{△★}	半期	2				0	
		神社祭祀演習ⅢB ^{☆★}	半期	2				0	
		祝詞作文 Ⅰ *	半期	2			0		
		祝詞作文Ⅱ★	半期	2			0		
神法教生は1928年子で3年20万万辺	4	神道教化概論 I ★	半期	2			0		4 単位必修
神道教化に関する講義又は演習		神道教化概論Ⅱ★	半期	2			0		
神社実務に関する講義又は演習	8	宗教行政研究 I ★	半期	2			0		4 単位必修
		宗教行政研究Ⅱ★	半期	2			0		
		神社管理研究Ⅰ★	半期	2			0		4 単位 選択必修*
		神社管理研究Ⅱ★	半期	2			0		
		神道と情報化社会 I	半期	2			0		
		神道と情報化社会Ⅱ	半期	2			0		
		宗教音楽研究Ⅰ★	半期	2			0		
		宗教音楽研究Ⅱ★	半期	2			0		
		神道と書道 I *	半期	2			0		
		神道と書道Ⅱ★	半期	2			0		

(次ページに続く)

「神職養成機関に関する規程」 別表 I (高等課程における 学科目及び修得すべき単位数)		授業科目	開講	単位	開講学年				本学神職課程
					1	2	3	4	の修得単位数 (履修方法)
		宗教学 I	半期	2	0				
		宗教学Ⅱ	半期	2	0				
		国学概論 I	半期	2		0	<u> </u>		
		国学概論Ⅱ	半期	2		0	•		
		世界宗教文化論 I	半期	2	0		•		
		世界宗教文化論Ⅱ	半期	2	0		•		
		日本宗教文化論 I	半期	2	0				
		日本宗教文化論Ⅱ	半期	2	0				
		宗教考古学 I	半期	2		0			
		宗教考古学Ⅱ	半期	2		0			
		宗教社会学 I	半期	2		0			
その他、神道及び宗教に関する講義又は演習	16	宗教社会学Ⅱ	半期	2		0			
		比較文化学 I	半期	2		0			
		比較文化学Ⅱ	半期	2		0			
		神社ネットワーク論 I ★	半期	2		0			
		神社ネットワーク論 Ⅱ *	半期	2		0			
		神道と国際交流 I	半期	2			0		16 単位以上
		神道と国際交流Ⅱ	半期	2			0		選択必修
		神道と環境 I	半期	2		0			
		神道と環境Ⅱ	半期	2		0			
		教派神道研究 I	半期	2			0		
		教派神道研究Ⅱ	半期	2			0		
		キリスト教文化研究 I	半期	2		0			
		キリスト教文化研究Ⅱ	半期	2		0			
		仏教文化研究 I	半期	2		0			
		仏教文化研究Ⅱ	半期	2		0			
		中東文化研究 I	半期	2			0		
		中東文化研究Ⅱ	半期	2			0		
		東アジア文化研究 I	半期	2			0		
		東アジア文化研究Ⅱ	半期	2			0		
		宗教芸術研究 I	半期	2			0		
		宗教芸術研究Ⅱ	半期	2			0		
		神道と武道 I ★	半期	2		0			
		神道と武道Ⅱ★	半期	2		0			

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

- ★神道文化学部以外の学部生は、年次別履修単位制限 (CAP 制) の対象から除外される。
- ※ 観光まちづくり学部生が「神社ネットワーク論 I」を履修した場合には、年次別履修単位制限 (CAP 制) の対象となるので、注意すること。
- ※ 「神道神学に関する講義又は演習」(4 単位)、「神社実務に関する講義又は演習」(8 単位)の修得単位数を超えて修得した場合は、「その他、神道及び宗教に関する講義又は演習」16 単位に算入することができる。

[☆]神道文化学部の学生は、年次別履修単位制限 (CAP 制) の対象から除外される。